

地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

↑  取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>1. 理念に基づく運営</b>				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ご利用者の方が生きる権利と希望を最大限に実現できるよう、5項目の理念を作成している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を掲示すると共に、毎月1回職員各自が理念の実践についてチェック表にてチェックし実践できたかを振り返っている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	玄関入り口に掲示し、来訪者の方にも、当所理念を知らせている。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	入居者の散歩時や職員の通勤時あいさつをかわしたり、会話したりしている。近隣の方が野菜をとどけてくれたり、隣組間同士の地域掃除にはもちろん、普段から敷地前の道路を掃除するなどしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に参加し、敬老会など地域行事に参加している。また地域の「大正琴」や「フラダンス」の愛好者の皆様に来所いただき歌や踊りの交流し現在は地域の踊りや手芸の愛好者の方と連絡をとり定期訪問の調整をしている。		
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	職員間で地域貢献について話し合いをしたり、地域の自治会役員・民生委員に話をし地域高齢者で単身世帯や高齢世帯など、見守りの必要な方がおられたら、協力できる事またそれ以外でも何かあれば協力・参加できることを話している		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	指摘を受けた事項については、職員間で検討を行い実践に向けて取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、当所の入居状況や運営状況を報告し、委員の方たちからも、色々なアドバイスや情報をいただき活用できるものはそれを活用させていただいている。(研修会や事故防止策、健康対策など)		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外でも地域包括センターへ相談に行き、各種研修の情報やパンフレット類をもらったり、包括センター主催の交流会に参加し、サービスの向上に努めている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関して学び、またパンフレットを準備し、制度の必要な方にはそれが活用できるようにしている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は高齢者虐待について、学び、施設内はもとより自分達の住む地域においても、高齢者虐待の防止に努めるようにしている。また入職時には、高齢者虐待と抑制についての制約書をとりその防止に努めている。		
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退去時は、管理者・計画作成担当者が面談を行い、当所の生活やルール、各種制度などについて、説明している。また、希望があれば入居時に体験入居を取り入れている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や利用者の方からアンケート調査をしその意見を運営に取り入れている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回ご家族に[ふれあい通信]を送付して、日頃の暮らしぶりや健康状態、預かり金の状況を写真や文章で報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し、外部の相談窓口を掲示し、ケアプランの変更時の他、電話や面会時には、家族の方と面談し要望・意見などを聞く様にしている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のミーティングの際に業務の改善などあれば、意見を出してもらい、また、年1回管理者とスタッフの面談を行い法人や施設への要望などを聞く機会を設けている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	管理者は、平素の業務の人数に入らず、入居者の急な通院や家族の方や地域の方からの相談などに対応している。また、入居者や家族の状況に応じ勤務交代や時間外出動などを行い対応している。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は給与、休暇、福利厚生、研修など職員の待遇を良くし極力離職することが無いように努めている。また、新規職員の採用にあっても人格を重視し、入居者の方に優しく接してくれる方を重点に採用している。		
19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されている	職員採用にあたっては、年齢や性別を理由に採用対象から排除していない。働く職員についても、それぞれの持つ能力(料理が得意など)や生活状況に応じた勤務体制をくみ、職員の休暇希望なども取り入れ、職員が社会参加や自己実現の権利が実施できるよう充分配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	市人権推進センター等を利用・相談し職員の人権研修や人権の約束事運動などに参加し啓蒙活動に取り組んでいる	
21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や極力希望に応じて、研修参加している。	
22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており、同業者との交流を図る機会を作っている。また、他の事業所とお互いの運営推進会議に出席し合い、交流や意見交換を行っている。	
23	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員の心身の不安などあれば、母体法人にてストレス軽減など色々なアドバイスももらえる。また法人主催のイベントや保養施設の利用で職員のストレス軽減をはかっている。またストレスケアの研修参加や施設内の安全生成推進者をおき職員のストレス面の配慮をしている。	
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員個々の勤務状態や実績を充分把握し、それぞれの努力に応じた待遇や処遇改善交付金の支給などを行っている。介護福祉士やケアマネなど資格習得を奨励し習得者には手当を付け表彰するなどして各自の努力に対しての配慮をしている。	
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居にいたるまでは、本人と面談を重ね、ご本人から生活歴や思いを聞くよう心がけて傾聴・共鳴し、信頼関係を築ける様に努力している。	
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族からの相談内容が自分達の力量を超えたものになってしまうことがあるが、常に傾聴している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	優先順位としてまず本人がどうなりたいかを尋ね、少しでも希望に近づけるようカンファレンスや支援を行っている。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には、利用者本人や家族のも一緒に見学を進め、職員や他の利用者、ホームの雰囲気などを感じてもらっている。入居後は家族と連絡を密にしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ことわざカルタで利用者から教えもらったりする。利用者と職員と日々生活の中で料理の下準備や洗濯物たたみなど生活の知恵など教えてもらっている。		
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の相談や悩みを聞いている		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	誕生日や年間行事には家族も招待して一緒にふれあえる様になっている		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に来所してもらえる様に面会時間の設定はない。馴染みの場所には個別ドライブなどしている。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	個々の性格や好き嫌いを把握し、座席の配置を決めている。職員が仲介し利用者の方が孤立しない様にしている。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	転院先に必要情報を提供したり、相談があれば都度対応している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>1. 一人ひとりの把握</b>			
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から利用者の思いや意向の把握に努めている。困難な場合はご家族から聞き取りや本人の行動や表情から汲み取る様にしている。	
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を把握し、今までの暮らしドレミで生活しながらでも維持できる様に努めている。	
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	バイタルチェックや食事の摂取量、その時の様子など毎日の状態を把握する様に努め、個人が把握した情報については、日々の申し送りやカンファレンス、申し送りノート、などお互い共有している。	
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の要望を聞き、職員で話し合い意見を反映し介護計画を立てている。	
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回のミーティングを行い介護計画の見直しをしている。利用者の状態変化があれば随時見直しを行っている。	
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス計画実施表をつけ、個別に排泄食事水分日常の様子など毎日記録している	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や買い物など、家族や本人の要望に応じて都度対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	フラダンスや大正琴のボランティア訪問の受け入れや、地域の団体の方に呼び掛けを行い、踊りや手芸などの講師や訪問のお願いをしている。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	訪問マッサージを受け入れ、機能訓練を行っている。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	包括センター主催の交流会に参加したり、徘徊高齢者 SOS ネットワークシステムなどを利用している		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体法人が医療法人のため、同法人の医療機関が掛かりつけ医となっている入居者が多い。また、整形外科、皮膚科、精神科、歯科などはご家族了承で、専門医を受診している。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	入居者の方の認知症について受診などの必要があれば、母体法人の医師や、地域の物忘れ外来の医師などに相談するなどして、診断や治療ができる様支援している。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護の看護師・かかりつけ病院の看護師・包括支援センターの保健婦の方など日常生活や医療情報の提供などを頂いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院された場合は、随時病院訪問し、医師・看護師・ソーシャルワーカーなど病院スタッフと連携し、早期退院や退院後の生活について情報交換・相談に努めている。またご家族とも連絡をとり情報交換している		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期に向けては、家族の方やかかりつけ病院の医師・看護師・理学療法士や訪問看護の看護師などと話しをし、そこでの希望やアドバイスを参考にしながら本人が一番あった方法を考慮している。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	常勤の看護師がいないため、医療ケアができない点もあるが、医療ケアの必要な方にはかかりつけ病院の医師・看護師・理学療法士や訪問看護の協力をもらいながら、当所でやれることをやれないことを見極め対応している。		
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	リロケーションダメージを最小限におさえる為、利用者の生活歴を把握し、思いを汲み取りながら、従来の生活スタイルを保ち続けることができる様に努めている。		
<p><b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者ひとりひとりの尊厳に配慮し見守りや声かけなどプライバシーの確保の徹底を図っている。申し送りも利用者に関こえないなど配慮している。誰もいないとこや夜間帯でも尊重した態度で接している。		
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	買い物に好きな本を選んでもらっている。帰宅願望の強い人は面会時近所のドライブなどしている。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日のスケジュールはあるが、レクリエーションの参加なども個々の希望を優先し、自由にしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理美容についても、本人の好みによって訪問美容を利用したり、直接店にいたりしている。外出時は必用に応じた援助をしている。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の方と職員が同じ食卓を囲み同じ物を食べておしゃべりをしながら楽しい食事ができる様に支援している。いりこの頭取りや皮むき、もやしの根とりなどできる作業を手伝ってもらっている。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	職員が付き添い安全確認のうえ、タバコを吸ってもらっている。好みの食べ物や飲み物を準備し個別に支援している		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターンを把握し、トイレ誘導をおこなっている。トイレでの排泄が維持できる様日中はオムツを使用していない。さりげない声かけ誘導に努めている。		
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の負担にならないようシャワー浴や機械浴・一般浴を行っている。無理強いせず様子をみながら言葉掛けを行っている		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	寝付けない方には温かいお茶を出したりしている。疲れている様な時は自室で休んでもらう。テレビを観ながら休息できる様ホールにソファを置いている		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみや干し、茶碗拭きなどご利用者一人一人の力を発揮してもらっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金の管理が出来る方やお金を持つことを希望する方はお金を持ち、また、そのお金で買物をしたりされている。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	本人の希望で周辺の散歩や買物、日光浴、などを行っている。気候がいい時はドライブなどもしている。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族の方にも協力していただいたり、職員付き添いで希望のところへの外出支援している。		
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の方の要望あれば、電話をかけた手紙の代筆をする。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間を制限することなく、訪問者の方があれば、お茶など提供したりして、居心地よく過ごせる工夫をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全ての職員から身体拘束の廃止について同意書をもらい、研修やマニュアルをつくり身体拘束をしないケアを実践している。センサーを設置するなどの対応をしている。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	身体拘束に対してのマニュアルを作り、実際に鍵の使用はしていない。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	各個人のお部屋は、自分で鍵をかけられるドアがあり、昼間でも自室で過ごす事を制限したりドアを開けっ放しにする事を強要することはしていない。夜間は1時間ごと、昼間も自室で過ごす方においては定期的に訪室見守りを行い安全確認している。記録記入もご利用者の方の傍で行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	洗剤・薬品などは入居者の目の届かない場所や鍵をかけて保管する様になっている。その他全て取り除くことなく、見守りや 使いまぢがえのない昔からあるような品物を検討するなどしている。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	個人の状態に合わせた介護方法や備品、食形態などを常に考慮し、事故があれば記録をつくりその原因を探り、以後の事故防止に役立たせている。また確認行為をきちんとやるようにしている。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	講習会に参加したり、マニュアルを作成しそれにもとづいた行動をしている		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に避難訓練を行い、運営推進会議で緊急時の地域の方たちの応援要請を行っている。毛布やエマージェンシーブランケット・食料・水などを準備している		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	発生が予測される、リスクについては家族に説明し記録をとる様になっている。		
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日1回バイタルチェックし、排泄・食事・水分は都度チェックしている。その他、体重測定を月1回行い、夜間は1時間毎に巡視し、異変発見に努め、連絡帳や1日2回の申し送りを利用して、情報の共有に努めている。状態変化あれば訪問の看護師と連絡をとり対応している		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があれば、都度口頭と連絡帳で申し送りを行い、薬の手帳を職員がすぐに閲覧できる場所においている。また、服薬も複数の職員が確認する体制をとっている。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便状況は毎日チェックし、日頃から水分補給に努めや、繊維質の食べ物、ヨーグルト、ヤクルトなど本人の嗜好にあわせてできるだけ摂取して貰える様にして努めている。また、定時にトイレに誘導し排泄が自然にあるように務めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後に歯磨きを行い、一人ではできない方は職員が介助している。義歯をよる洗浄剤につけるなどしている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の好き嫌い・アレルギー・摂取能力などを顧慮し、脱水や低栄養に配慮している。摂取量の少ない人は補助食品を使ったり、トロミ剤やゼラチンなどで食べやすい工夫をしている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防マニュアルがありそれに、それに添った対応をしている。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	手洗いの徹底やフキン・まな板類の漂白、食器は高温で乾燥機にかける。また食材も賞味期限を重視し、できるだけ生食は控えている。		
(1)居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関は道路に向け広く設置しており、わかりやすく入りやすい作りである。建物周囲は柵があるが、そこには天気の良い日は布団やシーツが干してあり家庭的な雰囲気である。玄関内にも入居者の方の絵や貼り絵などを展示している		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは建物中心にあるが、天井に明かり取りのまどがあり自然光が入る作りになっている。トイレや浴室にも窓があり、外部からは中が見えず、自然光が入り、換気もできるようになっている。周囲の騒音もなく入居者の希望でテレビや音楽を流し、季節ごとの飾り物をしている。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには、各自専用の椅子とテーブルがあり、その他TVの前やホールコーナー、玄関ホールにソファや絵・貼り絵などが飾られておりそれぞれ思い思いの場所で過ごしておられる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや生活道具は馴染みの物を持ち込んでもらっている。その他、写真や趣味の物などを持ち込んでいる		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	リビング、各居室には、空気清浄機を設置している。また、朝の掃除時は窓を開け換気に努めている。室温も夏28冬20 に設定している。(インフルエンザ流行時期21 設定)		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールは車椅子の方も自由に行き来ができる広いスペースである。歩行される方にも手すりや椅子・テーブルなどを配置してつかまって歩いたり、途中休憩したりできるように配慮している。その他自室もベッドの手すりやトイレ、センサーを設置したり、浴室も機械浴槽を設置し安全に入浴できるように配慮している。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	車椅子や歩行器を購入したり、家具を移動した場合は本人が理解し使えるまで職員が付き添う		
89	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	敷地内の畑で花や野菜を作ったり、周囲の自然環境の中を散歩し楽しんでおられる		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
100	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

## 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

ご利用の方に「何がしたいですか」と尋ねると「美味しいものが食べたい」と言われます。他に何かとたずねても「ありません」と言われます。食事がいかに喜びであり大切であるか感じます。新鮮な野菜を取り入れた、デザートがついた食事は素晴らしいと思います。バランスの取れた食事のおかげで風邪もひかならず元気に過ごされています。一年間の暦の行事には皆さん参加して頂き、日々は自分の好きな様に様に過ごして頂き、レクレーションを強制することなく自由に暮らしてほしいと思います。